

流域治水で、わたしたちはひとつになる ～庄内川流域治水プロジェクトの 内容と今後の展開～

畠山 貴之¹

¹庄内川河川事務所 調査課 (〒462-0052 愛知県名古屋市区福徳町5-52)

気候変動に伴う水災害の頻発化・激甚化の懸念から、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換が求められている。庄内川流域では、全国に先駆けて「庄内川流域治水協議会」を設置し、令和3年3月に「庄内川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめた。本稿では、本プロジェクトの内容と今後の展開について報告する。

キーワード 庄内川水系、流域治水、協議会、流域治水プロジェクト

1. はじめに

近年、気候変動に伴う降雨量の増加や海面水温の上昇等による水災害の頻発化・激甚化が懸念されており、令和元年東日本台風や平成30年7月豪雨等、激甚な水害が頻発している。このような水害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組に加えて、流域に関わるあらゆる関係者（国・県・市町・企業・住民等）が主体的に治水に取り組む社会の構築が求められている。

庄内川流域は日本経済を支える産業集積地域である反面、日本一のゼロメートル地帯を有する、水害リスクが高い地域である。昨年に20年を迎えた東海豪雨（平成12年9月）では、未曾有の都市水害となった苦い経験があり、東海豪雨を風化させることなく当時の教訓を継承し地域とともに事前防災対策を進めていく必要がある。

これらの背景を踏まえ、庄内川流域においては、全国に先駆けて「庄内川流域治水協議会」を設置し、令和3年3月25日に協議会構成員・オブザーバー等の41機関で「庄内川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめた。

本稿では、流域治水協議会の概要、プロジェクトの内容、今後の展開について報告する。

2. 庄内川流域の概要

庄内川は、愛知県北西部の太平洋側に位置し、その源を岐阜県恵那市の夕立山（標高727m）に発し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木

川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境の位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出て、その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長96km、流域面積1,010km²の一級河川である。下流部には、中部圏最大の都市である名古屋市の中心部が位置し、中部圏の中核機能や各種交通機関の拠点が集中しており、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。

庄内川流域は、昭和34年9月伊勢湾台風、平成元年9月洪水等と相次ぐ出水被害に見舞われており、近年では、平成12年9月東海豪雨により甚大な被害（愛知県の一般被害状況：被災家屋数 34,041棟、水害区域面積 105km²、死者 7名、負傷者 107名）を被っている。

3. 庄内川流域治水協議会の概要

庄内川流域では、自治体からの発意によって流域治水を推進するため、令和2年7月6日に庄内川流域の関係自治体が一堂に会し、全国に先駆けて「庄内川流域治水協議会」を設置・開催した。流域治水対策の検討にあたっては、名古屋市、多治見市がリーディング的に実施していくことで合意し、素案の提示、検討方針の確認が行われた。令和2年10月13日の第3回協議会では、名古屋市及び多治見市より流域治水対策の紹介があり、全体像の共有・検討が行われた。多治見市長から「中流域の役割として、下流に位置する市町のために雨水流出抑制を行っていく」旨の発言がある等、流域全体が一体となって治水を行う体制が構築されている。そして、計5回の協議

会を経て、令和3年3月25日の第5回協議会にて、流域市町（18市5町）・流域関係自治体・河川管理者・気象台・道路事業者・下水道事業者・電力事業者等による協議会構成員・オブザーバー等の41機関で「庄内川水系流域治水プロジェクト」をとりまとめた（図-1）。各構成員が流域治水対策の施策ペーパーを作成し取組を明確化したことで、庄内川流域のあらゆる関係者は一体となって流域治水対策を進めていくことで合意している。

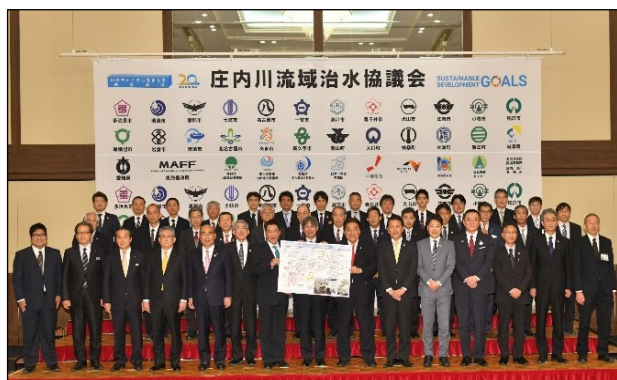


図-1 第5回庄内川流域治水協議会
(写真撮影時のみマスクなし)

4. 庄内川水系流域治水プロジェクトの内容

本プロジェクトは、庄内川流域の特徴を踏まえ、狭窄部（橋梁改築）等の対策に加え、水害リスクの低い地域への移住誘導の推進、公園等を活用した高台の整備、地下空間・地区タイムラインの作成・周知、道路事業者との連携等をあらゆる関係者と一丸となって実施する（図-2,3）。

短期では、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、狭窄部下流で水位低下を目的とした河道掘削や雨水排水網の整備等により、清須市や名古屋市下流部で浸水深・浸水面積の減少を図る。被害対象を減少させるための対策としては、浸水防止堀設置の支援や下流のみならず中流域でも立地適正化計画への防災指針の位置づけ等を推進する。被害の軽減、早期普及・復興のための対策としては、庄内川流域が日本一のゼロメートル地帯を有するため、公園等を活用した高台の整備（図-4）や水害リスク空白域の解消に向けた中小河川における浸水想定区域の指定を推進する。

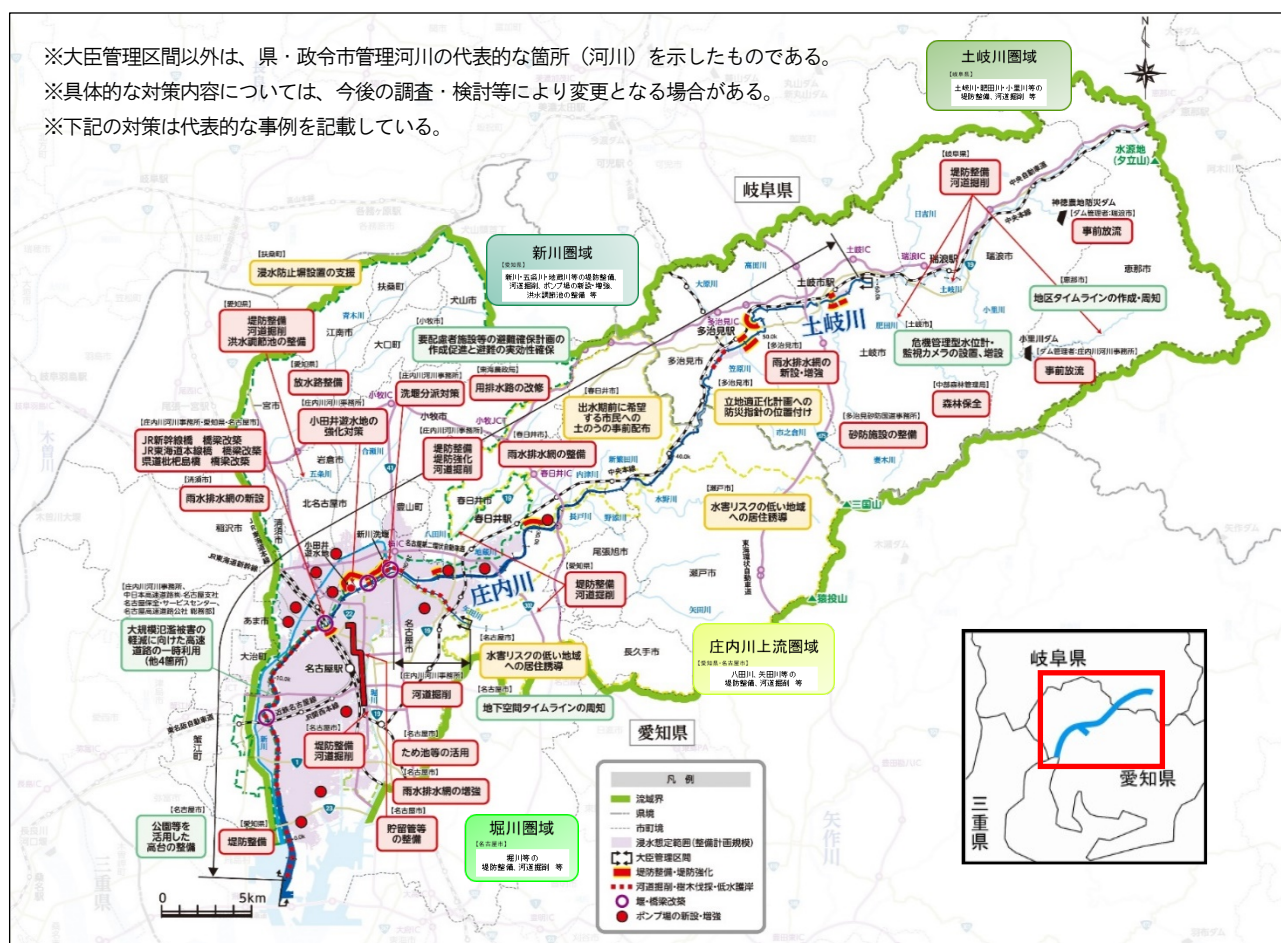


図-2 庄内川水系流域治水プロジェクト【位置図】



※1:実施主体ではないが、オブザーバーとして連携する機関 ※2:実施主体ではないが、連携する機関 ※3:各対策による旗揚げでは、代表的な市町名を記載

図-3 庄内川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】



図-4 公園等を活用した高台の整備（名古屋市）



図-5 橋梁改築（JR新幹線橋等3橋）

中期では、短期に引き続き、狭窄部対策〔橋梁改築（JR新幹線橋等3橋）〕等（図-5）により、名古屋市下流部での浸水被害の解消を図るとともに、防災指針の作成等を踏まえ、構成員が一体となり水害リスクの低い地域への移住誘導の推進や中小河川における浸水想定区域のハザードマップへの反映等を行う防災まちづくりを推進する。

中長期では、洗堰分派対策や狭窄部上流の河道掘削等により、中下流域の浸水被害解消を図るとともに、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策についても引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

これらの取組により、国管理区間においては、観測史上最大となった平成12年9月東海豪雨および平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、さらに流域治水対策により一層の浸水リスクの低減が見込まれる。

庄内川流域におけるあらゆる関係機関による新たな治水事業の取組がスタートした。しかし、流域治水対策を進める上での課題も多い。例えば、河川事業は上下流・本支川バランスを考慮しなければならないため、上流にあたる自治体は河川整備の早期実施が困難である。流域においては、気候変動による浸水リスク増大を背景とした安全なまちづくりが求められるが、長期的な検討が必要である。さらに、ため池や雨水貯留施設等の流域治水対策がもたらす治水上の定量的効果を把握する必要がある。今後はこのような課題解決に取り組むとともに、取組が風化しないよう、本プロジェクトに基づく対策の実施状況のフォローアップ、対策の追加等見直しを実施する。

また、流域治水対策の推進には流域住民の理解と協力・連携が必要であり、昨年度はパンフレットを作成した。今後も広報活動に力を入れ、庄内川における流域治水を広く住民の方にわかりやすく周知する。

5. 今後の展開

庄内川水系流域治水プロジェクトのとりまとめにより、

参考URL

庄内川河川事務所：庄内川流域治水協議会

https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bousai/ryuui_kisui_kyougikai/index.html